

第1回三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会概要

日 時：平成 27 年 6 月 23 日（火曜日）13 時 30 分から 15 時 30 分

場 所：講堂棟 3 階 第 132 会議室

出席者：委 員 伊藤由美子 河之口学 滝澤多佳子 多田靖 山川政美

事務局 観光局 田中功

観光政策課 河口瑞子 森政之 瀧川佳昭 山中伸介

傍聴者：2 名

概 要：次のとおり

1 選定委員会の役割について

選定委員会の役割について事務局から説明を行いました。

2 委員長の選出について

山川委員が委員長に互選されました。

委員長職務代理として滝澤委員が指名されました。

3 指定管理者制度の活用について

指定管理者制度の概要と選定の流れ、県営サンアリーナ指定管理者制度活用の方針、県営サンアリーナの概要について、事務局から説明しました。

4 指定管理者募集要項（案）について

指定管理者募集要項（案）について、事務局から説明し質疑応答を行いました。

主な質疑応答

Q．審査の際、重要視すべき項目はあるか。

A．来年度以降、大規模イベントも予定されていることから、まずは危機管理を重視している。また、その経験を生かして今後も大規模なイベントをサンアリーナに誘致していけるよう、人材育成も重要と考えている。

5 審査基準及び配点表

審査基準及び配点表（案）について、事務局から説明し質疑応答を行いました。

主な意見

・社会的弱者への配慮について、これから日本でパラリンピックも開催されるのでサンアリーナがアスリートを育てる場を提供できると思う。

そのためには利用者の公平・公正な利用と、貸館業務の手続き等について配慮してもらいたい。

- ・ 利用料収入について、大規模イベントが予定されていることから、収支計画への大きな影響があるのではないか。
- ・ 人材育成については長期に渡って取り組むもので経費も掛かるが、今の時代の流れとか、サンアリーナに期待されているものといった観点から評価したい。
- ・ 自主事業の独創性については、多くの人に集まっていただけるよう、他の施設と差別化できる事業という視点から評価すべきである。
- ・ サンアリーナの立地上、交通アクセスについての工夫も重要であり、施設等の使用促進の項目で評価する。

審議結果

以上の審議を踏まえ、審査基準及び配点表は原案のとおり決定された。

6 今後のスケジュールについて

- | | |
|--------------|---------------------|
| 第2回（書面審査） | 9月25日（金曜日）10時～12時 |
| 第3回（ヒアリング審査） | 10月2日（金曜日）13時半～17時半 |
| 第4回（最終審査） | 10月23日（金曜日）10時～11時 |

7 第2回以降の選定委員会の公開、非公開について

第2回以降の選定委員会については、会議の構成又は円滑な運営を行うため、また、申請団体の公開できないノウハウや個人情報等の情報を保護するために非公開とする。